

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

公式 twitter 運用ポリシー

社会福祉法人千代田区社会福祉協議会（以下、千代田社協）は、千代田社協の事務事業に関する情報および千代田区内を中心とした地域情報やボランティア活動に関する情報、大規模災害による被災地支援情報などを区民等へリアルタイムに提供することを目的として、公式 twitter のアカウントを取得します。

このことについて、適正な運用、閲覧者への誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定めます。

【アカウント名】

アカウントは、以下のとおりとします。

@chiyoda_vc

【掲載内容】

掲載する主な内容は、以下のとおりとします。

- 1 千代田社協の事務事業に関する情報
- 2 地域のボランティア関連情報
- 3 地域の話題、イベント情報
- 4 大規模災害による被災地支援情報
- 5 千代田区周辺で開催される事業の情報

【投稿者】

投稿できる者は、以下の者とします。

- 1 千代田社協職員
- 2 千代田社協から依頼を受けた者（ただし、大規模災害発生時に限る）

【アカウント主体、発信内容等の明示】

本運用ポリシーで定めるアカウントの運営主体、および発信する内容、発信方法等について、本アカウントのプロフィール欄に明示します。

【対応時間】

対応時間は原則として、執務時間内（日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後7時15分）において不定期に投稿します。ただし、大規模災害時など緊急を要する場合はこの限りではありません。

【コメント等への回答】

- 1 閲覧者からのコメント等への対応については、義務付けされるものではありません。
- 2 本アカウントでは、リプライやダイレクトメッセージ（DM）等を通じた個々のご意見等への対応は、原則行いません。掲載内容についてのお問い合わせは千代田社協代表電話やFAX、メールにて受け付けます。

【禁止事項】

閲覧者とのより良い関係を維持するため、以下の行為は禁止とします。なお、本アカウントに対し、以下の項目に該当するようリプライやダイレクトメッセージ（DM）等を行うアカウントは、事前の連絡なくこちらからブロックや削除をする場合があります。

- 1 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- 2 千代田社協または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- 3 千代田社協または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- 4 他者になりすますなど、虚偽の内容のもの
- 5 特定の個人、団体の利益に資するもの、またはそのための広告や宣伝を目的とするもの
- 6 虚偽や事実と異なる内容および単なる噂や噂を助長させるもの
- 7 有害なプログラムおよびいせつな表現などを含む不適切なもの
- 8 twitter が定める不正行為に該当するもの
- 9 法令や公序良俗に反するもの
- 10 その他、千代田社協が不適切と判断するもの

【免責事項】

以下のとおり、免責事項を定めます。

- 1 千代田社協は、掲載する情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- 2 千代田社協は、閲覧者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- 3 千代田社協は、閲覧者により投稿された本アカウントに対する投稿（コメント・写真・動画）について一切責任を負いません。
- 4 千代田社協は、本アカウントに関連して、閲覧者間又は利用者と第三者間でトラブル、紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- 5 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った閲覧者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、閲覧者は千代田社協に対し、投稿内容を全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、千代田社協に対して著作権等を行行使しないことに同意したものと

ます。

- 6 原則としてフォロー返しは行いません。行政機関、社会福祉協議会、公共性の高い機関、地域福祉関係者等について、必要に応じフォローします。
- 7 千代田社協は、本アカウントのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
- 8 千代田社協は、この運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

【その他】

その他、この運用ポリシーの実施について必要な事項は、千代田社協会長が別に定めま
す。

【附 則】

この運用ポリシーは平成25年12月2日から施行します。